みんなでつくろう!賃上げがあたりまえの社会

2025 春季生活闘争ニュース

2025.4.28 一第 18 号一 連合北海道 春季生活闘争本部

連合北海道は4月18日(金)、公正取引委員会北海道事務所(以下、公取委)と経済産業省北海道経済産業局(以下、経産局)の各事務所を訪問し、「取引の適正化」推進に向けた要請を行った。この要請は、連合北海道が春季生活闘争の取り組みの一環として、中小企業に働く労働者の物価上昇を上回る賃上げ実現や企業規模間の格差是正のため、優越的地位の濫用防止など取引関係の改善を図り、労務費を含む適正な価格転嫁ができる社会の構築を目指して、毎年おこなっている。

要請には、UA ゼンセン本部の羽賀執行委員及び UA ゼンセン北海道の奈良支部長、フード連合北海道の 入江議長が参加し、アンケート調査に基づく商取引についての実態を報告した。

要請の冒頭、連合北海道の和田事務局長は、「2025 春季生活闘争において、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年と位置づけており、賃上げの広がりと格差是正のためには適切な価格転嫁・適正取引の徹底、製品・サービスと労働の価値を高め合う取引慣行の醸成が必要」とした上で、「北海道においては多くを占める中小企業の賃上げ原資確保が課題であり、労働組合の立場からも『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』『パートナーシップ構築宣言』の取り組みを推し進める必要がある。各行政機関においても中小企業で働く者の賃金が継続的に上昇するステージの定着と中小企業の経営基盤の強化に向けたさらなる支援をお願いする」と挨拶した。



要請書を手交する、連合北海道の和田事務局長(右)と経産局の西村産業部長

連合北海道の山田組織労働局長は公取委と経産局に対し、北海道政労使会議(2025.1.22)で採択された「物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取組強化」共同宣言の周知・遵守を求めた上で、個別的に公取委に対し、特に発注元に対する「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知・遵守の徹底、経産局に対しては①価格転嫁に関する踏み込んだ実態調査の実施と取引慣行の改善・指導②中小企業などへの各種支援策の利用状況の把握や検証を踏まえたさらなる環境整備について要請した。



UA ゼンセンの羽賀執行委員

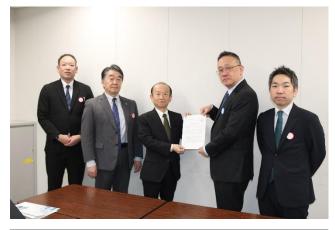
続いて、UA ゼンセン本部の羽賀執行委員がフード連合と UA ゼンセンが毎年共同で調査している「取引慣行アンケート」結果について報告した。当アンケート調査は生産者から食品製造、食品物流、小売店、消費者までのサプライチェーンにおいて、消費者の意向が反映されやすい小売の価格競争のしわ寄せが各段階で働く者の賃上げ等の労働条件に大きく影響を及ぼしている現状を背景に、各段階で生み出した付加価値が公正・適正な価格として評価される取引の実現に向け行っている。羽賀執行委員は問題となる取引事例の調査結果のうち件数の多い事例について①協賛金(リベート)の負担(12.3%)、②店舗到着後の破損処理(11.8%)、③原材料価格等の上昇時の取引価格改定(11.1%)を取り上げ、③については「取引先の一方的な理由で納品価格を据え置かれることや、価格転嫁は受け入れられたものの必要な価格までは改定できなかった事例の件数が多くを占めた」と説明した。また、労務費の価格転嫁に関する取引状況については「労務費上昇

を理由とした価格改定の取引を行っていない割合が半数を超えており、機運の高まりは感じるものの、現場レベルでは取引先に言い難い状況が覗える」と説明し、産業の取引実態に目を向けたより一層の環境整備について要請した。

要請に対し、公取委及び経産局は「取引の適正化」推進について、協議を行わない一方的な価格決定の禁止が盛り込まれた下請法改正(案)にも触れながら、政府の政策課題であり、特に中小企業での労務費を含む適切な価格転嫁のためには必要不可欠であるとの認識を示した。

公取委の鈴木所長は「引き続き、事業所管省庁と連携しながら『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』の周知徹底に努め、重点的に労務費上昇分の価格転嫁状況に関する調査を実施していく」とし、「労務費を含む適切な価格転嫁を我が国における新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させるため、違反企業に対する行政執行も含めた取り組みを展開していく」と述べた。

経産局の西村産業部長は「政労使会議でも採択された『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』や『パートナーシップ構築宣言』のさらなる拡大と実効性向上に向け、下請け G メンによる状況のヒアリングや価格交渉セミナーの開催、設備投資等の生産性向上支援、未宣言の経済団体等に対する要請などを実施している」とし、加えて「価格交渉促進月間フォローアップ調査に基づいた指導や助言、下請法違反の取り締まりを強化することで取引慣行の改善を図り、中小企業の構造的な賃上げの後押しとなる取り組みを進める」と述べた。



左から、UA ゼンセン本部の羽賀執行委員、UA ゼンセン北海道の奈良支部長、公取委の鈴木所長、連合北海道の和田事務局長、フード連合北海道の入江議長



経産局要請の全体風景